

現状 (R4.1.1)

- ▶ 府内避難行動要支援者数 162,147人
- ▶ 個別避難計画作成率 14.2% (法定事項を満たす計画 4.2%)
- ▶ 市町村における個別避難計画作成率

| | 全部作成 | 一部作成 | 未作成 | 未作成市町村の着手予定 | | |
|----------------|-------------|---------------|--------------|-------------|------|------|
| | | | | R3予定 | R4予定 | R5予定 |
| 京都府 (26市町村) | 7.7% (2) | 73.1% (19) | 19.2% (5) | 0 | 3 | 2 |
| 全国 | 7.9% | 59.2% | 33.0% | 16.5 | 14.4 | 2.0 |

令和3年度モデル事業の取組と課題

- ▶ 取組：令和3年度は、「防災と福祉の協働」を重点的に支援
 - ・府において危機管理部、健康福祉部協議の上、協働での取組
 - ・市町村における庁内連携を促すため、防災、福祉部局同席の個別ヒアリング
 - ・既存会議を活用した周知のほか、研修会の開催
- ▶ 課題：市町村における計画作成に繋がる取組支援
 - ・体制構築を踏まえて、令和4年度から計画作成に繋げる仕掛けが必要
 - ・計画作成促進のための福祉専門職や府民へ周知
 - ・難病患者の情報提供のための保健所の状況把握など各分野との連携強化

令和4年度の取組

令和3年度に取り組んだ防災と福祉の連携をもとに、実際の計画作成方針・手法の決定について重点的に支援

POINT 1 庁内における関係部局の協働（難病担当課との連携）

難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成を促進するため、令和4年度から難病担当課との協議を実施

取組内容

- ・ 難病患者等の計画作成を進めるため、京都府庁内の難病関係（難病、医療的ケア児、小児慢性特定疾病）担当課等と打合せを実施（7月8日）
- ・ 保健所保健課長等会議において、現状の説明及び各保健所保健課長との意見交換を実施（10月5日）
- ・ 本庁・公所保健師連絡会において、制度概要の説明を実施
- ・ 中丹東西・丹後保健所と意見交換会を実施（10月28日）
- ・ 丹後保健所難病対策協議会（2月28日）、中丹東保健所難病対策協議会（3月13日）において、医療、福祉関係団体のほか、当事者団体、市町村に対して制度概要説明を実施

POINT 2 府内市町村への個別支援

市町村の実情に応じた支援を実施するため、未着手市町村への個別ヒアリングや市町村が開催する関係者向けの研修会にて制度概要説明等を実施した。

市町村への研修・個別支援等

- ・ 異動で新たに担当となった方を含め、内閣府協力のもと、市町村職員研修会を実施（5月12日）
- ・ 福知山市民生児童委員会研修会（6月22日）、福祉専門職研修（9月17日）に参画
- ・ 未着手市町村（5市町）に対し、個別ヒアリングを実施（10月20日～25日）
- ・ 綾部市との意見交換（9月29日）及びモデルケースの関係者に対し制度概要説明（11月21日）を実施
- ・ 福知山市避難のあり方推進シンポジウムの共催（1月22日）
- ・ 綾部市個別避難計画の研修会の共催と制度概要説明を実施（2月4日）

福祉関係団体への依頼

- ・ 令和4年度民間社会福祉施設長研修会において、制度説明と協力依頼を実施（12月5日）

課題

①市町村主体の計画作成につながる取組

令和4年6月28日付けの個別避難計画作成の早期着手の通知を踏まえ、未作成市町村への個別支援が必要。また、コロナで煩雑となっている市町村に対して、短時間で効果的な支援の実施方法を検討する必要がある。

②庁内協働体制の強化

難病患者等の医療的ケアが必要な方の情報提供体制の構築や保健所の状況把握及び保健所圏域の市町村を含めた体制構築を実施する必要がある。

③福祉専門職、府民の理解促進

これまで市町村における体制構築等の支援を重点的に実施してきたことから、福祉専門職の方々や府民へ広く啓発することが出来ていない。

取組結果

未作成市町村（5団体）に対してヒアリング及び意見交換（のべ参加者数：16人）の実施や市町村が主催する会議の場で制度概要説明をするなどの個別支援を行い、1年間で約500件の個別避難計画が作成された。

難病等担当課や保健所等への制度説明、意見交換を合計7回実施。

本府では、医療的ケアが必要な方の計画作成事業を保健所で実施しており、これまでの課題から市町村内の庁内連携と連絡窓口の明確化の要望があったため、市町村の担当窓口の情報をとりまとめているところ。

民間福祉施設長研修会（124）において、個別避難計画作成の周知及び協力依頼を改めて行うとともに、市町村のシンポジウム（311）や研修会（276）を共催し、府民への周知啓発に努めた。

※（）内は当日の参加人数

今後の取組方針案について

- ・研修の実施や、市町村の計画作成の場での制度説明等、引き続き市町村支援を行う。
- ・難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、保健所圏域ごとに市町村との情報共有体制について検討を進める。

都道府県へのメッセージ

○都道府県の出来ることは少ないが、継続的な後押しを

- ①市町村の要望を丁寧に聞き取ること
- ②取組を共有する場の設定
- ③難病等担当課や保健所との連携・市町村と保健所の情報共有体制の構築

○市町村に連携を促すために、まずは庁内から

市町村の計画作成や防災と福祉の取組を推進するためには、都道府県も関係部局や保健所等との連携を可能な限り促進する事が必要。

区市町村へのメッセージ

○まずは、庁内体制の構築から

庁内外関係者との連携、避難支援者の確保、避難場所の確保、実効性のある計画の継続等、課題は多々あるが、府内の市町村で取組が進んでいるところは「**庁内協働**」ができており、関係課での情報共有がスムーズ。

○行政を中心とした協働の取組を

個別避難計画作成の大きな目的は「災害時に誰一人取り残さない」こと。計画を作成することを目的ではなく、平時から災害時まで活かすことのできる、地域や関係団体が参画した計画作成とする必要がある。

そのためには、**地域や専門職に頼った計画作成ではなく、行政を中心に関係団体とともに、計画作成を進める事が重要。**